

17 陳情 第 29 号	新宿区交通バリアフリー基本構想整備に関する陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 17 年 6 月 7 日受理、平成 17 年 6 月 10 日付託
陳情者	新宿区戸山————— ————— 会長 ————— ほか 4 名

## ( 要 旨 )

新宿区交通バリアフリー基本構想策定報告に基づき、すべての人が安全に安心して快適に利用できる大規模ターミナル駅等の整備に向け、下記の点を陳情します。

- (1) JR 新宿駅の各ホームへのエレベーター設置に当たっては、JR に対して大型とするよう新宿区から指導を行うとともに必要な支援を実施すること。
- (2) JR 新宿駅の各ホームからの転落事故防止のためのホームゲート（可動式ホーム柵）を設置するよう JR に対して新宿区から指導を行うとともに、必要な支援を実施すること。
- (3) 基本構想に基づいた公共交通特定事業計画作成に障害当事者等を参画させること。
- (4) 新宿区障害者・高齢者等交通バリアフリー検討委員会の運営委員に高齢者並びに障害別当事者と知的障害者の代弁者、及びユーザーエキスパートを参加させること。
- (5) 環境建設委員会委員と新宿区交通バリアフリー基本構想についての懇談会を開くこと。

## ( 理 由 )

(1) 高齢者・障害者等の利用が今後大幅に見込まれる JR 新宿駅において、乗客の利便性と緊急時の救急患者搬送用を兼ね、すべてのホームへの大型エレベーター設置は不可欠とされる。大型エレベーター整備の促進のために JR に対し適切な指導を行い、通常の工事費用を超える費用分等について新宿区が東京都等と協調して支援を行うこと。

(2) 1 日の乗降客 350 万人が利用する JR 新宿駅等では、混雑するホームからの転落事故によるケガや死亡など危険度が非常に高い。こうした転落事故につながる防止対策を早急に図るよう JR に対して指導を行うとともに、設置に当たっては工事費の一部を新宿区が東京都等と協調して支援を行うこと。

(3) 基本構想を基にバリアフリー整備を実施する際、無駄な費用を時間を労さないため事業計画作成段階より実際に利用している障害当事者等の参画を明確にすること。

(4) 基本構想に基づいて整備を進めるにあたり、実効性を担保する機関として新宿区障害者・高齢者等交通バリアフリー検討委員会の役割は大きい。運営については実体験の中で問題点を把握している利用者の視点・提案を十分に活かさなければならない。

(5) 基本構想を完全実施させていく上で、議会の果たす役割は大きく新宿区交通バリアフリー基本構想の重要性を障害当事者等と共有し十分に認知してもらう機会が必要とされる。